



女性部つうしん

秋田県医労連

女性部発行

2016年11月8日

秋田県医労連 女性部第38回定期大会



去る10月29日(土)、秋田市「ユースパル」において、女性部第38回定期大会が行われました。代議員・傍聴・執行部など7組合22名が参加、議長には佐藤純子さん(秋田赤十字病院労組)と中屋郁さん(中通病院労組)が選出されました。大会後には、秋田県原水協事務局長の渡部雅子さんを講師に学習会を開催しました。

2015年度の活動報告では、恒例となった一泊二日の女性部学習交流集会(獅子ヶ鼻湿原散策、白滝旅館泊、23名参加)や、日本医労連東北地方協「第7回女性学習交流集会in天童」へ15名が結集した報告、日本母親大会や秋田県母親大会への参加や国際女性デーなどについて報告がありました。

また、各単組・支部の活動では、お正月フラワーアレンジメント教室、味噌作り、納涼祭、押し花アート、プリザーブドフラワー教室、グランドゴルフ、だまこ鍋づくり、そば打ち教室、クリスマスパーティーなど、多彩な取り組みの実践が紹介されました。

発言では、冒頭 米内沢病院労組の福岡里美さんから、5年7か月の裁判闘争について、『個人では到底闘うことが出来なかった。組合の力を再認識した闘いだ。たくさんの方々からの支援に感謝する。米病労組は解散することになるが、これからも地域の皆さんと一緒に頑張っていきたい』と組合員の皆さんへの感謝と決意表明がありました。各組合からは、『産休・育

休中の子育てや復帰後の不安などを支える体制を考えていきたい』、『女性部として四役会議を行い、執行委員会の曜日を決めて開催し、各職場の状況を報告交流する場になっている』、『母性保護月間に向けて、オリジナルのクリアファイルを作成して好評だった』などの活発な活動報告がありました。一方で、執行部の次世代育成・役員の若返りが課題など、組合行事への声掛けや働きかけの工夫についての悩みなども寄せられています。日本医労連女性協議会2016年度運動方針は採択され、2016年度女性部役員は信任されました。



★学習会のアンケートから★

「政府の戦後の取り組みや戦時医療、現在の政治の方向性などを改めて知り、自分の立場がよくわかった。政治に関心を持って、自分も意見を言える人間になりたいと思った」、「講演はわかりやすく現状が理解できた。一人ひとりが反対の声を上げることが重要なんだとわかった」などの感想が寄せられました。

～戦争法のもとで進む戦時医療体制づくり～

渡部雅子さん(秋田県原水協事務局長)



安倍政権は昨年9月に安保法制(戦争法)を強行採決し、集団的自衛権行使、戦争する国への強権的な暴走を続けている。政府が判断できる“あいまい”な部分が多い法律だ。他国の戦争でも自治体や医療機関、医療従事者や否応なしに戦争協力しなければならなくなる。公的病院や自治体病院などは真っ先に狙われる。海外での武力行使を前提に救護体制に変更する、医療機関や研究機関の同意を取り付けて戦時医療に転換する、こういった方針のもとに『検討会議』を設置し具体化に着手している。

太平洋戦争で、中国で日本軍が行った『七三一部隊』による人体実験の犯罪は断罪されず、非人道的な研究成果が戦後の医学界で評価されてきたことを、私たちは決して忘れてはならない。



板谷智子さん



19年の長きにわたり、秋田県医労連女性部の書記長を担って頂いた板谷智子さん(中通病院労組)が退任されました。長い間、本当にご苦労様でした。

【2016年度女性部役員の紹介】

部長 工藤 滝子(秋田赤十字病院労組)
副部長 高橋 禎子(中通病院労組)
書記長 赤坂 明美(秋厚労鹿角支部)
執行委員 佐藤 渚(全医労あきた病院支部)
執行委員 佐々木ゆかり(秋田赤十字病院労組)
執行委員 佐藤 友紀(市立横手病院労組)
執行委員 川村千枝美(能代山本医師会病院労組)

★一年間よろしくお願いします★

